

ご依頼上の注意事項

1. 見積もり

見積書には、申込者及び荷受人(お客様)の氏名、住所、電話番号、荷物の受取日及び引渡日、運賃等の合計額とその内訳、解約手数料の額、等を記載します。

また、当社の名称、住所、電話番号と問合せ窓口番号を記載します。なお見積料は請求しません。

2. 引受拒絶

次にあげる荷物である時は、引受を拒絶することがあります。

- 現金、有価証券、宝石貴金属、預金通帳、キャッシュカード、印鑑等。
- 火薬類、その他の危険物、不潔な物品等その他の荷物に損害を及ぼすもの。
- 動植物、ピアノ、美術品、骨董品等、特殊な管理を要するもの、他の荷物と同時に運送できないもの。
- 上記以外の壊れやすいもの、変質若しくは腐敗しやすいもの等、運送上特段の注意を要するものの有無と種類と性質を必ず運送事業者に申告する事を荷送人(お客様)にもとめます。

3. 解約の手数料

解約の手数料を請求する場合は、原因が荷送人の責任によるもので、解約の指示日が

- 引越し荷物の受取日の前日は、見積書の運賃の10%以内
 - 引越し荷物の受取日の当日は、見積書の運賃の20%以内
- の手数料を申し受けることになります。

4. 責任の特別消滅自由

荷物の一部の滅失またはき損についての当社の責任は、荷物を引き受けた日から3か月以内に通知を発しない限り消滅します。